

◎新潟県告示第16号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、燕市の須頃郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年1月8日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市下須頃90番地	長谷川 富一 (理事長)
〃	燕市井土巻210番地	遠藤 順一
〃	〃 小高356番地	柳原 芳男
〃	三条市上須頃978番地	酒井 行夫
〃	〃 上須頃938番地	熊谷 靖孝
〃	〃 上須頃2492番地	宮原 浩一
〃	〃 下須頃1194番地	平松 謁真
〃	燕市井土巻492番地	土田 勝
〃	〃 佐渡58番地	山内 義則
監事	燕市佐渡84番地	江村 穰
〃	三条市上須頃866番地	堀川 保
〃	新潟市西蒲区巻甲2191番地	真島 康史

就任年月日 令和2年12月1日

2 退任

理事	三条市下須頃90番地	長谷川 富一 (理事長)
〃	燕市井土巻210番地	遠藤 順一
〃	三条市上須頃1003番地	丸山 角治
〃	〃 上須頃938番地	熊谷 靖孝
〃	〃 上須頃2492番地	宮原 浩一
〃	〃 下須頃925番地	菫沢 康雄
〃	燕市井土巻404番地	吉田 久雄
〃	〃 小高356番地	柳原 芳男
〃	〃 佐渡58番地	山内 義則
監事	三条市上須頃121番地	小林 賢
〃	燕市佐渡84番地	江村 穰

退任年月日 令和2年11月30日